

庁舎改築周辺整備事業プロポーザル実施要領（公募型）の一部訂正について

令和3年7月2日

「庁舎改築周辺整備事業プロポーザル実施要領（公募型）」について、以下のとおり一部訂正します。

訂正箇所	【正】	【誤】
12 ページ 12 二次審査通過者の選定	また、評価点数が同点の場合は、 <u>「提案の内容」の点数がより高い</u> 提案者を上位とする。	また、評価点数が同点の場合は、 <u>参考見積書の見積金額がより少額</u> の提案者を上位とする。